

高齢者を対象とした带状疱疹ワクチン 定期接種が始まります

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎ 962-5151（直）

令和7年4月から個人の発病やその重症化を防止するため、带状疱疹ワクチンが
予防接種法に基づく接種に位置付けられます。

带状疱疹とは

子どものころにかかった水ぼうそうのウイルスが再活性化することで、神経に沿って、痛みを伴う水ぶくれが現れる病気です。70歳代で発症する人が最も多いといわれています。

合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

日ごろから体調管理を心がけることのほか、ワクチン接種が有効です。

定期接種とは

ワクチン接種には、本人や保護者の意思で接種する**任意接種**と、予防接種法に基づき接種する**定期接種**の2種類があります。

定期接種には、集団予防や重篤な疾患の予防に重きをおき、接種の努力義務があるA類疾病と、個人の予防に重きをおき接種の努力義務のないB類疾病があり、決められた要件（回数、間隔、年齢など）で接種することで、費用の全額またはその一部を公費負担で受けることができます。

高齢者の带状疱疹ワクチンは、定期接種のB類疾病に区分され、生涯に1度だけ費用の一部が公費負担されます。

【定期予防接種開始時期】 令和7年4月（予定）

【定期予防接種対象者】

当該年度に65歳になる人が対象です。66歳以上の人も令和7年度から5年間のうちに1度接種できるように経過措置を設けています。令和7年度対象になる人は次の表のとおりです。

年齢	対象年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
・101歳以上は全員対象（令和7年度のみ） ・60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり日常生活がほとんど不可能な人	

生涯1度のみの助成です

対象者は年度によって異なるため、接種機会を逃さないようご注意ください。

带状疱疹にかかったことのある人も定期接種の対象ですが、接種の可否は、医師にご相談ください。



※定期接種以外で受けた場合（令和7年3月以前、対象年齢外）は全額個人負担になります。

【接種方法】

実施医療機関へ直接予約（**受診券の送付はありません**）

※医師会未加入の医療機関などで接種希望の場合は、事前に手続きが必要です。町福祉センター健康福祉課に問い合わせください。

※他のワクチンと接種間隔が必要な場合があります。また、他のワクチンとの同時接種は医療機関にご相談ください。

【必要なもの】

氏名、年齢、住所を確認できるもの（マイナンバーカード、健康保険証など）

※生活保護世帯は診療依頼書

【接種できるワクチンと自己負担金額など】

ワクチンには、2種類あり接種回数や効果、持続期間などが異なります。定期接種ではいずれか1種類のワクチンを受けることになります。

種類	生ワクチン	組換えワクチン(不活化ワクチン)
接種回数	1回	2回 (通常2か月以上の間隔をあける)
自己負担金額 ※定期予防接種対象者で生活保護世帯の人は無料	4,900円(予定)	12,000円(予定)／回×2回 ※2回目の接種が令和8年3月31日を過ぎた場合、2回目は全額自己負担
接種方法	皮下注射	筋肉注射
予防効果(報告)		
(接種後1年時点)	6割程度	9割以上
(接種後5年時点)	4割程度	9割程度
(接種後10年時点)	—	7割程度
注意事項	病気や治療により免疫が低下している人は接種できません。 輸血やガンマグロブリンの注射を受けた人は期間をあける必要があります。医師にご相談ください。	筋肉内に接種するため、血小板減少症や凝固障害を有する人、抗凝固療法を実施している人は、注意が必要です。

※接種にあたっては、注意が必要な人や副反応がみられることがあります。

医師に相談のうえ接種することをおすすめします。

【町内実施医療機関】

医療機関(50音順)	電話番号	ワクチンの種類	
		生ワクチン	不活化ワクチン
江口内科クリニック	☎963-5080	○	○
加野病院	☎962-2111	○	○
川崎内科医院	☎962-1931	○	○
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222	—	○
こころのクリニックゆめ	☎962-9567	—	○
澤村内科クリニック	☎962-2220	—	○
しろうず脳神経外科	☎963-2371	—	○
新宮クリニック	☎962-2233	○	○
新宮町相島診療所	☎962-4361	○	○
じんばやし整形外科リウマチ科医院	☎962-0200	—	○
竹村医院	☎962-0846	○	○
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211	○	○
成松循環器科医院	☎962-0022	○	○
原外科医院	☎962-0704	○	○
ひぐち内科クリニック	☎963-2800	○	○
みみ・はな・のど きりんクリニック新宮	☎692-5387	—	○
村山皮膚科クリニック	☎941-7711	○	○
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225	○	○

※令和7年2月末時点の情報です。変更になる場合があります。

※県内であれば町外かかりつけ医でも接種できます。事前に医療機関にお尋ねください。